

照明器具(PCB含有安定器)の使用・保管に関する調査票

対象建物 :

所有者(管理者)名 :

テナントや賃貸されている場合は管理者や管理会社へ確認してください。

■記入者情報 記入内容について、後日問い合わせをさせていただくことがありますので、必ずご記入ください。

記入年月日		令和	年	月	日
記入者 情報	事業所名	(個人の方は記入不要)			
	住所	〒			
	氏名		電話番号		

設問1 所有建物の建築時期・用途について

下記について、該当するものに○をつけてください。

所有している建物の建築・建替え時期は昭和52年(1977年)3月以前である。	はい・いいえ(調査終了)
建物は事業用建物である(共同住宅も含む)。	はい・いいえ(調査終了)

ひとつでも【いいえ】をつけた場合は、調査終了です。【はい】に○をつけた場合は設問2へ。

設問2 照明器具の交換について

設問1で「はい」と回答した物件は、昭和52年4月以降に、 全て の照明器具を交換し、処分している。 保管している照明器具があれば「いいえ」を選択してください	はい・いいえ (調査終了)
--	------------------

設問3 設問2で「いいえ」と回答した建物については、PCBが使用されている照明器具安定器が設置または保管されている可能性があります。

裏面を参考にして必ず調査を行って下さい。処分期間が令和3年3月31日までとなっています。

調査の結果PCB使用照明器具安定器を保管または設置している。	調査終了予定月・日 はい・いいえ・調査中【 】
--------------------------------	----------------------------

調査票を、同封の返信用封筒(切手不要)にてご郵送下さい。又は、電話、FAX、E-mailでも回答を受付しております。連絡の際は右上のIDをお伝えください。

【お問合せ窓口】 那覇市 環境部 廃棄物対策課 (那覇市泉崎 1-1-1)
TEL : 098-951-3231 FAX : 098-951-3230
E-mail : naha_k_haitai001@city.naha.lg.jp

回答期限 : 令和2年7月31日 ご協力ありがとうございました。

照明器具（PCB含有安定器）使用・不使用の判別手順

所有する建物は昭和52年(1977年)3月以後に建築又は改修を行ないましたか。
対象建物住所については裏面に記載しております。

昭和52年【以前】に建築・改修を行なった。

昭和52年【以降】に建築・改修を行なった。

昭和52(1977)年4月以降に、**全ての照明器具を交換・処分**しましたか。

はい

取り外した照明器具が保管されていないか確認をお願いします。

交換を行っていない、交換・処分したかわからない。

照明器具が見つかった。

照明器具内にPCB含有安定器が使われている可能性があります。
照明用安定器にPCBが含有されていないか調査を行なってください。
不明な点や質問があれば、廃棄物対策課まで連絡をお願いします。
※安定器の調査については同封のチラシまたは、下記特設サイトをご確認ください。

照明器具は処分済

PCB含有安定器はありません。裏面の調査票に記入のうえ提出をお願いします。

よくある質問

Q1	自宅は一軒家だがPCBが使われている恐れはありますか。
A1	一般の住宅にはPCB含有の安定器は使われておりません。 事務所や倉庫の照明、アパートやマンションの街灯に使用されている可能性があります。
Q2	調査はどこに頼んだらよいでしょうか。
A2	沖縄県電気工事業工業組合（098-855-5230）にて業者の紹介を受けてください。
Q3	テナント、賃貸のため詳しくはわからないのですがどうしたらよいでしょうか。
A3	安定器の処分については建物の所有者が行う必要があります。 建物の管理者、管理会社へ調査票を渡すか、確認して記載してください。
Q4	PCB含有の安定器が見つかったがどうしたらよいですか。
A4	届出や、処分について案内をいたしますので、廃棄物対策課（098-951-3231）へご連絡ください。

PCB含有安定器の処分期間は、

令和3年(2021年)3月31日までとなっております。

処分期間が過ぎると事実上処分が出来なくなります。期間内に処分が出来るようご協力をお願いいたします。

調査票に関する特設サイトを開設しております。さらに詳しい情報を確認する場合はサイトをご覧ください。

「那覇市 PCB 調査」で検索するか、右 QR コードからご確認ください。

PCB含有安定器の調査方法や、環境省からのチラシなど各種情報を掲載しております。



那覇市 PCB調査

で検索してください

